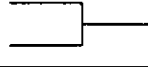


(7) _1 アドバイスは参考になりましたか (一つを選んでください)

1. とても参考になった
2. 参考になった
3. どちらともいえない
4. ほとんど参考にはならなかった
5. 全く参考にはならなかった



(7) _2 に回答してください

(7) _2 参考にならなかった理由は何でしょうか? (あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 専門用語が多く説明が理解できなかった
2. 内容があまり現実的でなかった
3. 内容が古く、世代の差を感じた
4. かえって、不安が大きくなった
5. 一方的な説明で受け入れがたかった
6. 母親の責任が強調されて重荷になった
7. その他 (自由に記載してください)

(7) _2 7. その他の記載欄:

質問2 かかりつけ医に関してのあなたのご意見を伺います

(1) かかりつけ医にどのようなことを望みますか (あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 急病のときの治療
2. 待たされない診療
3. 子育てへのアドバイス
4. 予防接種
5. 健康診断や健康に関する相談
6. 家族や家庭の悩みへの相談
7. 利用できる距離にあるいろいろな専門の施設 (または機関、専門病院を含む) についての情報の提供
8. 定期的な子育てについての勉強会
9. その他 ()

(2) かかりつけ医にとって大切な事はどのような事だと思いますか

(右の回答の中からあてはまるものの番号に○を付けてください)。

きわめて大切 まあ大切 さほど大切でない 大切ではない

- | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|
| 1. 小児科専門医である | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 2. たくさんの診療科を掲げている | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 3. 自宅から近い | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 4. あなたの親 (義父母も含む) の家から近い | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 5. 夜間・休日でも相談に応じてくれる | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 6. 性格がやさしくて人柄がいい | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 7. 思いやりはあるがきびしい | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 8. 女性の医師 | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |
| 9. 男性の医師 | | 1 | | 2 | | 3 | | 4 |

10. 若い子育て世代の医師 1 2 3 4
11. 経験豊かな年配の医師 1 2 3 4
 (おおよそ _____ 歳代ぐらいの医師)
12. 病状についてよく説明してくれる 1 2 3 4
13. 薬についてよく説明をしてくれる 1 2 3 4
14. 希望どおりに薬をくれる 1 2 3 4
15. 薬をできるだけ出さない 1 2 3 4
16. 家族全員がお世話になっている 1 2 3 4
17. 近所で評判がいい 1 2 3 4
18. いつも混んでいてはやっている 1 2 3 4
19. 適切に専門病院へ紹介してくれる 1 2 3 4
20. 子ども好きで、子どもをかわいがる 1 2 3 4
21. きちんと、子どもを叱る 1 2 3 4
22. 親の悪いところをきちんと指摘してくれる 1 2 3 4
23. 医院・病院の設備がいい 1 2 3 4
24. 看護婦さんなどスタッフの対応がいい 1 2 3 4
25. 子育てグループ・サークルなどへ
 積極的に参加してくれる 1 2 3 4
26. 勉強会などへの参加を願えば
 気さくに出向いてくれる 1 2 3 4

(3) 他にかかりつけ医として大切と思われる事がありましたら、具体的な意見を聞かせてください。

IV. 出生前小児保健指導（プレネイタルビジット）についてお尋ねします。

プレネイタルビジットとは、市町村が実施しているサービスで、妊娠中にかかっている産婦人科の医師から地域の小児科の医師を紹介してもらい、生まれてくるお子さんの健康や育児に関するアドバイスをお子さんが生まれる前に聞いておけるという社会サービス（制度）です。

質問1 この制度についてご存知ですか（一つを選んでください）

1. 全く知らない _____> 質問4 に進んでください
2. 聞いたことがある _____
3. 知っている _____> 1_2 に進んでください

▶ 1_2 あなたがお住まいの市町村ではこのサービスが実施されていますか（一つを選んでください）

1. 実施されていない
2. わからない
3. 実施されている _____> 質問3へ進んでください

質問3 あなたは、過去においてこの制度を利用しましたか（一つを選んでください）

- 1. 利用した
- 2. 利用していない

→ 3_1 利用した感想をお聞かせください。（あてはまるものすべてを選んでください）

- 1. 生まれてくる子どもについての話を聞いたけれど、あまり実感がわかず役に立たなかった
- 2. 生まれる子どものことを聞いておいたので安心してお産に臨めた
- 3. 出産後自宅に帰ってからの子育てに大いに役立ち、あまり子育てに不安がわかかった
- 4. 出産後自宅に帰ってからの子育ては、聞いた話とは異なりあまり参考にならなかった
- 5. 生まれる前に子どもの主治医が決まって安心できた
- 6. 出産後自宅に帰ってから、別の主治医を捜したのであまり役立たなかった
- 7. その他（ ）

質問4 今回、相談室でご相談をされたお子さんはいわゆる「里帰り出産」でしたか

- 1. はい
- 2. いいえ

質問5 あなたがお住まいの近くに、この制度があったら利用しようと思いませんか、あるいは利用したと思いませんか（一つを選んでください）

- 1. 利用する（した）と思う
- 2. わからない
- 3. 利用しない（しなかった）と思う

質問6 生まれる前に子どもの健康や発達、育児のことを聞いておくことは、役立つことだと思いますか

- 1. 役立つことだと思う
- 2. わからない
- 3. 役立つとは思えない



集計した概要は相談室にお渡ししておきますので、ご興味のある方はご覧ください。
なおインターネットをご利用される方は、以下のURLに結果を掲載いたします。

<http://www.aiiku.or.jp/rpi/nakamura/index.htm>

研究班一同感謝いたします。

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
「地域における子育て支援ネットワーク構築に関する研究」
研究協力者報告書

地域における子育て支援ネットワーク構築に関する研究

研究協力者 松田 博雄 杏林大学小児科教授

研究要旨

東京都三鷹市では、子どもと家庭にかかわる問題を、問題を抱える子どもと家庭に限らず全ての家庭を対象に施策がたてられている。子ども家庭支援センターを中核施設として保健の中核施設である保健センター、障害を持つ子どもの三鷹市北野ハピネスセンター、保育園や児童館など子どもに関係する機関と人の連携が「子どもの相談連絡会」で図られている。三鷹市ではこれらセンターが公設公営であり、子どもの相談連絡会を市の条例で規定していることが特徴である。またインターネットホームページ「みたか子育てねっと」を市民の協力を得て立ち上げ、ファミリーサポートセンターを運営している。

A. 研究目的

21世紀の母子保健の推進に向けて「健やか親子21」が策定された。4つの課題の一つとして「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」があげられている。

そこで本年度は、東京都三鷹市における子育て支援ネットワークについて、その実態とネットワーク形成にいたる経緯について調査することを目的とする。

B. 研究方法

三鷹市子ども家庭支援センター、三鷹市北野ハピネスセンターおよび三鷹市総合保健センターの聞き取り調査を行った。

C. 研究結果

三鷹市においては子どもと家庭に関する問題を、子育て支援に限らず障害を持った子ども、虐待を受けた子どもそしてその保護者を含めて、総合的に対応、支援している。子どもと家庭にかかわる問題は複雑化し、しかも援助には多くの機関と人がかかわっている。三鷹市では子ども家庭支援センターを設置して、市の条例で「子どもの相談連絡会」をセンターが所掌することを規定し、ファミリーソーシャルワークとして取り組んでいる。

1) 子ども家庭支援センター

東京都児童福祉審議会の提言に基づき開始された東京都の子育て支援事業で、三鷹市で

は平成 9 年、それまでの保育園開放事業のための施設であった「すくすくひろば」を立て替え、子育て支援の中核施設として子ども家庭支援センターを公設公営の施設として設置した。

三鷹市健康福祉支部子育て支援室に属し、保育士が配属されている。基本的なスタンスとして、種類を問わず子どもと家庭に関するあらゆる相談の総合窓口として対応している。緊急一時保育やショートステイの受付と決定などの乳幼児の子育てを在宅で行っている家庭を中心とした子育て支援、日常的な遊び場の提供や親同士の交流ひろばの提供、グループ活動支援などもおこなっている。また子どもと家庭にかかわる諸機関の連絡会議である「子どもの相談連絡会」を市の条例により所掌している。

ひろば利用者は、1日平均平成9年136人、10年179人、11年220人、12年176人であった。相談は平成9年後295件、10年度2360件、11年度1,414件、12年度1,297件であった。

2) ソーシャルファミリーワーク：子ども家庭支援センター援助ケースの検討

(三鷹市ファミリーソーシャルワーク 実証モデル事業報告書 平成13年3月 から)

(1) 援助対象ケース数

子ども家庭支援センターで援助対象となったケースは、平成10年度37、平成11年度68、平成12年度141、計256ケースであった。そのうち他機関との連携をはかったケースは256ケース中180ケースであった。

以下その中から困難度の高かった100ケースを分析した。

(2) インテーク時の問題と経過

最初のインテーク時の問題は、身体的虐待26、精神的虐待21、性的虐待4、ネグレクト13、養育困難26ケースであった。援助を継続していく過程で顕在化したものを含めると身体的虐待34(+8)、精神的虐待29(+8)、ネグレクト38(+25)ケースで、養育困難として捉えていたものが援助の過程でネグレクトと判断されたものが多くみられた。全体で72ケースが虐待と判断された。

(3) 虐待者

52ケース72.2%が実母、9ケース12.5%が実父であった。

(4) 保護者の精神心理的問題

精神疾患ありが42ケース、疑い9ケースであった。養育困難、ネグレクトと精神的虐待に精神疾患ありが多くみられた。

(5) インテークの契機

本人・配偶者が38、保健センター19、市民14ケースであった。関係機関からの連絡は併せて44ケースであった。

(6) 援助に関与した機関数

3機関以上関与したケースが87.2%、最大8機関であった。

(7) 関与した関係機関

保健センター74、児童相談所64、医療機関55、保育園40、学校16、保健所13、母子相談員13、生活福祉課10であった。

(7) キーコーディネーター

総合保健センター39、子ども家庭支援センター25、児童相談所9、学校7、保健所4、保育園3、生活福祉課3、医療機関2、児童館1であった。

(8) ケース検討会の開催

61ケースで開催されていた。

(9) 終了の有無・援助期間

解決され「終了」となったのは8ケースのみであった。7ケースは転出し、85ケースは「継続中」であった。

3) 子どもの相談連絡会

子どもと家庭にかかわる諸機関の連携を目的にした連絡会である。構成機関は健康福祉部に所属する子育て支援室、健康推進課、生活福祉課、北野ハピネスセンター、市立保育園、母子生活支援施設、児童館と子ども家庭支援センター、教育委員会社会教育会館、東京都武蔵野三鷹保健所、東京都杉並児童相談所と母子相談員である。実務についている職員の実質的な連絡会として月に1回開催されている。

4) みたか子育てねっと

三鷹市では子ども達が健やかに育つよう、市民と市と民間が協力して子育ての情報や人、施設、サービスなどをトータルに提供するホームページを平成13年2月に開いている。株式会社まちづくり三鷹を母体にして、ホームページの運用は市民が中心で行っている。その中で保育園、保育室学童保育所、児童館、子どもひろば、母子生活支援施設などの施設、各種健診、相談、一時保育、ショートステイなどの諸制度や育児支援制度をみることができる。またインターネット相談にも取り組んでいる。

さらに会員同士で支えあう新しい援助活動としてファミリーサポートセンターが立ち上がっている。子育ての支援を受けたい人（利用会員）と子育ての支援ができる人（援助会員）を事前に登録しておき、ちょっとした用事やたまにはゆっくりしたい、上の子の授業参観に行きたいなどの要望に対応している。1日10件ほどの利用がある。

5) 医療機関との連携

杏林大学病院は三鷹市にある高度先進医療機関であり、1次から3次までの救急医療に携わっている。杏林大学病院と三鷹市のネットワークとの関係は三鷹市北野ハピネスセンターの小児神経相談、総合保健センターで行われる発達健診や経過観察健診などで障害を持つ子ども、保健分野での連携がはかられている。また杏林大学では平成11年8月に児童

虐待防止委員会を設置し、年5回の勉強会を開催している。虐待症例に関しては、医療福祉相談室医療ソーシャルワーカー（MSW）を介して電話1本で連絡が取り合える関係ができている。また周産期センターで問題を抱える親子に関して、日頃から保健センター保健師などと連携がはかられている。

D. 考察

東京都三鷹市は東京都のほぼ中央に位置する、人口約17万人の住宅地域である。平成12年度の14歳までの年少人口は12%、60歳以上の高齢人口は15%を越えている。今後さらに少子高齢化の傾向は進むと考えられているが、ここ数年間は三鷹市の人口は微増傾向にあり、ファミリー世帯の増加から幼年人口は増加する傾向にある。

ファミリーソーシャルワークとは「解決すべき問題を家庭全体の中で捉え、その解決のために必要とする各種援助サービスのネットワークを構築し、総合的な援助を行うことにより、家族関係のあり方への介入を含めて問題の解決、緩和を図ろうとする援助方法」である。三鷹市では障害を持つ子ども、虐待を受けている子どもなどそれぞれの問題別にネットワークを構築することなく、子どもと家庭に関する問題は全て子ども家庭支援センターが核となり、子どもの相談連絡会という、実務に携わっている関係者の連携のもとにおこなわれていることが特徴といえる。しかも、そのことを市の条例で定めていることで、各部門の持つ情報を共有し、検討できる体制が整えられている。ネットワークを構築することだけが目的であっては機能しない。人と人との関係が大切である。さらにファミリーソーシャルワークで個々のケースを検討し行動するには、それぞれの機関がきちんとした機能を果たすことが前提である。

そしてファミリーソーシャルワークをすすめる上で、医療との連携は重要である。虐待に関するケースでも、医療との連携が必須である。三鷹市にある杏林大学病院は医療福祉相談室MSWを仲立ちとして、日頃から市の保健、福祉との連携がはかられている。

子どもの相談連絡会は平成2年に保育園相談事業として始められた。三鷹市北野ハピネスセンターは昭和56年障害児者の拠点施設として開設され、三鷹市は発達障害児の早期発見・早期療育システムの構築に早くから取り組んでいた。健診の場である都の保健所や市の保健センターとの連携は、小児神経専門医を中心にハピネスセンターで巡回療育相談として、保育園、幼稚園との連携には、ハピネスセンターの専門職が園に出向いておこなう巡回指導などがあり、以前から障害を持つ子どもを介して関連諸機関の連携がはかられていた。

平成7年に三鷹市では市内在住の12歳以下の子どもの保護者に対して、市立保育園の保育士がプロジェクトチームを組んでアンケート調査を行った。その結果子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化していること、密室の中での孤独な育児が行われていること、育児を精神的に負担に感じている親、不安になることは特別なことでなく、育児の支援は全ての家庭を対象に幅広い支援が必要であること、相談したり、情報を集めたり、父母同

士が情報交換できる場所、親同士の心の豊かさをめざした支援が必要なことが明らかにされた。

このような流れの中で、子ども家庭支援センターが設置され、子どもの相談連絡会の機能が充実され、市の条例でその機能が規定され、ソーシャルファミリーワークが可能になった。

子育て支援には多くの人と機関が関係する。そしてその社会的資源と制度は地域地域で特徴がある。またそれらの情報は必要な時に必要としている家庭に届かなければならない。もちろん乳幼児健診の未受診者に対して、保健センターのほうから連絡をとる「出前型」の援助も必要であるが、インターネットを使用し、いつでも情報を手に入れられることも重要である。三鷹市では市民の協力を得てホームページを立ち上げ、利用されている。

E. 結論

地域の中で、障害を持つ子どもの支援、虐待を受けている子どもの支援、また子育て支援など、それぞれで施策がたてられ、それぞれのネットワークが作られている。また、問題を持つ子ども、家庭に対する援助という視点で施策が考えられていることも多いように思われる。

三鷹市では、子育て支援は全ての家庭を対象に、そしていかなる問題であれ、問題を抱える子どもと家庭を支援する体制をとっていることが特徴といえる。

それぞれの地域で、それぞれの社会的資源を有効に活用した、独自のシステム作りが望まれる。

F. 研究発表

2001年度「健やか親子21」シンポジウムで報告

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
「地域における子育て支援ネットワーク構築に関する研究」
研究協力者報告書

「子育て（支援）ネットワーク」の歴史的考察と現在の問題点・課題の分析、
および今後の方向性について— 子育て支援ボランティア活動を通して —

研究協力者 原田正文 「こころの子育てインターねっと関西」事務局長
(大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授)

研究要旨

子育て真っ最中の親と専門職とでつくる子育て支援のボランティア団体『こころの子育てインターねっと関西』（1995年設立、URL：<http://www9.big.or.jp/~kokoro-i/>）でのボランティア活動を通して、1980年代後半より自然発生的に生まれ活動している「子育てサークル」や「子育てネットワーク」などの“グループ子育て”について、その可能性と現実に抱えている問題・課題を明らかにした。特に、「子育て支援」という日常の営みに対する支援においては、専門職が直接かかわるというスタイルは通用しないことを述べた。また一方で、親だけのボランティア活動には限界があり、親・市民を主体としながら、行政がバックアップするという新しいスタイルの「子育て支援」の必要性について提言をした。

「健やか親子21」との関連で、最近行政主導で虐待予防を主目的とした「子育て支援ネットワーク」がつけられてきているが、支援対象の抱えている精神的問題の質の違いにより、支援方法を変える必要があることについても言及した。

見出語：子育てネットワーク ボランティア 子育てグループ 協働

A. 研究目的

本研究班の研究目的の第1には、「健やか親子21」の第4の課題を受けて、育児不安の軽減に視点をおき、育児不安を解消するための様々な取り組みの中から、地域において多様な形態で展開される子育て支援のためのネットワークに着目し、その実態を明らかにすること、と述べられている。共同研究者としての本研究の目的は、子育て現場に軸足を置いたボランティア活動を通して、第1に1980年代後半から全国的に自然発生的に広がってきた「子育てサークル」が横につながって生まれてきた「子育てネットワーク」とはどのような目的でつけられてきたのか、また現状はどうか、現在抱えている課題や問題点を明らかにすることである。

「子育てネットワーク」という概念がまだ定着していないこともあり、使用する人によ

り「子育てネットワーク」の意味が大きく異なるのが現状であるため、「子育てネットワーク」や「子育て支援ネットワーク」などについて、それらの形成の経緯から目的や役割の違い、機能の違い等について整理することが第2の研究目的である。

そして、子育て支援システムとしての「子育て支援ネットワーク」の役割や運営方法等について明らかにすることが本研究の第3の目的である。

国を挙げて「子育て支援」や「少子化対策」等の施策が展開されているが、「子育て支援」や「少子化対策」は今までにはなかった新しい質の取り組みであるが故に、上からの「子育て支援」は期待される効果をあげていない。たとえば、子育て真っ最中の親たちの子育て不安や孤立化はますます深刻化し、その延長線上で、児童虐待も急速な広がりを見せている。また、合計特殊出生率は依然低下の傾向にストップがかけられる様子は認められない。そればかりか、1980年代後半より自然発生的に生まれてきた市民主体の「子育てサークル」や「子育てネットワーク」などの“グループ子育て”の盛り上がり、行政が子育て支援に乗り出すことにより、衰退しているという事例にも多々遭遇する。しかし、「子育て支援」や「少子化対策」などは市民主体の国民運動にならないかぎり、成果は得られないのではないものである。本研究の第4の目的は、子育て現場の生の声や母親を中心とした市民の子育て支援ボランティア活動をもとに、今求められている「子育て支援」とは何か、また「少子化対策」には何が有効なのか、などについて明らかにすることである。

B. 研究方法

筆者は、子育て真っ最中の親と専門職とでつくる子育て支援のボランティア団体『こころの子育てインターねっと関西』（1995年設立、URL：<http://www9.big.or.jp/~kokoro-i/>）の事務局長としてボランティア活動に参加してきた。この間、関西地域の子育てサークルについて3度の調査（1996年、1997年、2000年）をおこなってきた。1997年の調査では807のサークルを把握し、2000年の調査では1200のサークルを把握した。そして、統計的な分析もおこなった。その結果は、冊子『あなたのまちの子育てサークル Vol. 1～3』（「こころの子育てインターねっと関西」発行、2001年3月）にまとめられている。

一方、子育てネットワークについては、関西地域を中心にその成立過程から現在の問題点や課題について、会報月刊『こころの子育てインターねっと関西』にて随時取りあげ、紹介してきた。そして、2000年1月30日には「第1回 子育てネットワーク 全国研究交流集会」を大阪市にて開催した。また、2000年度には「社会福祉・医療事業団（WAM）」の「子育て支援基金」からの助成を受けて、全国の「子育てネットワーク」の調査をおこなった。その結果は冊子『ひろがれ！子育てネットワーク — 全国の子育てネットワーク調査結果と事例集 —』（「こころの子育てインターねっと関西」発行、2001年3月）にまとめられている。その全国調査を記念して、2001年7月20日には、「第2回 子育てネットワーク 全国研究交流集会」を大阪市で開催した。

これらの活動の過程の中で、各地の子育てネットワークについて聞き取り調査などする中で、子育てネットワークの成立の経緯や目的、現在抱えている問題点や課題、今後の方向などについて明らかになってきている。本研究結果はこのような活動の中から得られたものである。

(倫理面への配慮)

本調査では、特定の子育てサークルや子育てネットワークについては、言及しない。また、研究結果は、各地の子育てサークルやネットワークに共通する事項を注出したものであり、プライバシーの侵害になる恐れはまったくないものとする。

C. 研究結果および考察

【C-1】子育てネットワークの生い立ち（発祥の背景および経緯）

ここでは、「子育てネットワーク」と呼ばれているものについて、その生い立ちから分類し、その特徴を述べる。個々の子育てネットワークの詳しい内容については、前述の冊子『ひろがれ！子育てネットワーク — 全国の子育てネットワーク調査結果と事例集 —』を参照していただきたい。

1) 「子育てサークル」をベースとした「子育てネットワーク」

「子育てサークル」は、親の“生（なま）のニーズ”にもとずき、自然発生的に生まれてきたものである。一方、「子育てネットワーク」は親の“生（なま）のニーズ”とは少しかけ離れたものであり、そのため歴史の古い「子育てネットワーク」は意識的な専門職や市民の積極的な働きかけがあって生まれてきたという経緯がある。例えば、14年の歴史を持つ大阪府貝塚市の「貝塚子育てネットワークの会」はその最も先駆的な事例である。社会教育の専門職が配置されている貝塚市の公民館では、30年前より「保育つきの子育て講座」をひらき、いろいろと仕掛けをしてきた。この事例をみていると、意識の高い専門職が呼びかけても、時代が求めているとなかなか成果があがらないこともわかる。やっと1980年代後半になり、子育て現場のニーズと専門職の働きかけがかみ合うようになったのである。その結果として、「貝塚子育てネットワークの会」が1987年に誕生し、活動をはじめたのである。今では、全国でも最も成熟した子育てネットワークのひとつである。その後、貝塚の例にならい、札幌などでも子育てネットワークがうまれているが、それも社会教育の専門職の働きかけによるものである。

母親を中心とした市民による「子育てネットワーク」の誕生は、ここ6・7年前から急に広がっているものである。『こころの子育てインターねっと関西』という専門職と子育て真っ最中の親とでつくる広域の子育てボランティア団体が1995年に旗揚げされ、マスコミも使いながら活動を進めてきたことが、各地で「子育てサークル」や「子育てネットワーク」が生まれるきっかけになっているケースも多く見られる。

2) 「子育てミニコミ誌」の活動から広がり、「子育てネットワーク」へと発展したもの

「子育てネットワーク」が社会的にも認知される中で、従来「子育てサークル」とは別の視点から活動していた「子育てミニコミ誌」の活動が、「子育てネットワーク」という形へと変化してきているのが、ここ1・2年の特徴である。「子育てサークル」から生まれた「子育てネットワーク」は、地域に根ざしており、市区町村単位のもものがほとんどである。一方、「子育てミニコミ誌」から生まれた「子育てネットワーク」は、府県単位の広域ネットワークが多い。おのずと役割や志向には違いがある。どちらが良いというのではないが、個々の「子育てネットワーク」の特徴を知ることが重要であり、それぞれの持ち味を生かした活動をしていけば、相補的な役割分担ができるのではないかとかんがえている。

3) 行政が中心になり、つくっている「子育てネットワーク」

行政が中心になり作ってきた子どもに関するネットワークは、かつて周産期でのトラブルによる生涯を受けた子どもが多かった時期、昭和50年の後半には、ほとんどの保健所管内で組織されていたのではないかと、思う。しかし、それは専門機関だけの集まりであり、また障害児の問題を中心に置いたものであり、原田がいうところの第2世代の母子保健の課題についての「専門機関同士の連絡会」というようなものであった。そのため、今の課題、すなわち第3世代の母子保健の課題（社会的・心理的問題、子育てそのものの問題）とはかなりかけ離れたものである。

この連絡会をベースに「子育てネットワーク」を考えていこうというところもあるが、元々「子育て支援」が福祉部門におろされたこともあり、母子保健サイドの上記のネットワークは、ほとんど機能しなくなったというのが、現実ではないだろうか。福祉部門の取り組みは、子育て支援センターを中心におこなわれているが、福祉部門はネットワークという概念をほとんどもっていないので、行政主体の「子育てネットワーク」というものはほとんど見られなかった。

一方、『健やか親子21』を受けた形で、ここ1年ほどで、虐待予防を中心テーマとした「子育て支援ネットワーク」が行政主導で立ち上げられている。これは、市民の下からの盛り上がりというのではなく、行政課題を解決するためにまず「会議」を立ち上げたというものである。この手法は保健部門の得意とするものであるが、会議やネットワーク図等を見ると、いかにも整然としていてあらゆる機関が網羅されていて、すばらしいと感じるのだが、残念ながら会議だけに終わっているきらいがある。

しかし、虐待予防を中心テーマとした「子育て支援ネットワーク」が行政主導のもと、市民主体の「子育てネットワーク」をも巻き込んで活動をはじめている現在、早急に整理しておかないといけない問題が浮上している。というのは、現実には虐待をしている、あるいはその危険性が高い事例への支援と、サークルなどの自助組織を通して支援し得る親の相は、質的に大きな差異があるためである。これについては、後ほど述べることにする。

【C-2】子育てネットワークの概念・定義とその有効性

子育て支援において、市民主体の「子育てネットワーク」の役割は極めて大きなもので

ある。というのは、「子育て」は日常的な営みである。その「子育て」を専門職が直接支援することは、仕事量からも無理な話である。その上、専門職が指導できるか、ということそれは実はできないのである。というのは、専門職は在宅の母親の生活を知らないし、在宅の母親として子育てをしてきていないためである。現在の子育て支援は、自助組織としての子育てサークルやピア・カウンセリングの場を保障することによってしか、解決できないものではないだろうか。そういう点で従来の課題とは大きく質の異なる課題であると考ええる。

一方、現実に虐待をしている、あるいはその危険性が高い事例については、専門職が前面に出て危機介入すべきであり、安易に市民主体の子育てサークルやネットワークにまわすことのないようにすべきと考える。専門職は、乳幼児健診においても、スクリーニングした後、とにかくどこかの機関に事例を振る作業ばかりをしてきたという経緯がある。虐待の問題においては、まだ受け止められる機関はほとんどない。そのために、市民主体の子育てサークルやネットワークに事例をまわすという事態が生じるのであろうと想像しているが、もっと専門職は創造的に活動すべきだと考える。

ここでは、「子育てサークル」をベースとした「子育てネットワーク」の可能性について述べる。「子育てサークル」をベースとした「子育てネットワーク」は、“グループ子育て”を基本理念としている。これは非常に健康な指向である。今の「子育て」という日常の営みについては、基本的には“グループ子育て”を中心において、大多数の親たちの子育て支援はすべきであり、それが可能な方法であると考ええる。一方、虐待というような言わば臨床ケースについては、親の自助組織では対応できないものであり、その点を明確にして取り組みをすすめることがたいせつではないだろうか。

1) グループ子育てのメリットと「子育てサークル」

「子育てサークル」は、20～30組みの親子の集まりであり、グループ子育ての基礎単位と考えている。子育て真っ最中の母親の「子育てサークル」に対するニーズは極めて強い。そのため、行政などが働きかければ、サークルはすぐできるものである。

「グループ子育て」の目的とメリットを箇条書きにしてみると

- ① イキイキと遊べる仲間と空間、時間を子どもに保証すること
- ② 母親の仲間づくりができ、育児不安が解消できること
- ③ いろいろな親子をみることにより、子どもとのかかわり方が自然に学べること
- ④ 親子ともどもに対人関係のトレーニングができること
- ⑤ 子育てなどについての“学習の場”がつけられること
- ⑥ 親同士のつながりが生まれることにより、いじめや非行などに対する地域の問題解決能力が高まることなどである。

先に、行政などが働きかければ、サークルはすぐできるものである、と書いたが、確かにできることはできるのであるが、親たちが集まればそれで上記のグループ子育てのメリットがすぐ実現するというものではない。親が集まることにより、子育て競争が激化する

ことも考えられる。また、最初はいいのであるが、数カ月も経つと、それぞれの個性が出てきて、ギクシャクするものである。現在の子育て支援として、子育てサークルを作っているところを見ていると、とにかくサークルさえ出来れば問題が解決するというような安易さが目立つ。子育て支援は、むしろサークルを作った後のフォローの方がたいせつなものである。自主的につくられたサークルには、目的があり、個性もあり、それを知って新しく入会するため、それほど大きなトラブルはない。しかし、行政などがつくるサークルの場合、お互いに気が合うわけでもなく、ただ数回の講座に同席したというだけで、サークルをつくるために、トラブルが生じるのは当たり前といえれば当たり前である。その当たりのサークルをつくる方法論にももう少し研究が必要ではないだろうか。

2) 「子育てネットワーク」の6つの役割……行政が支援すべきは、子育てネットワーク

「子育てサークル」をベースとした「子育てネットワーク」について、まず考える。「子育てサークル」が上記のようなグループ子育てのメリットを体現できるようなものに質的に高まるためには、各市区町村単位で「子育てネットワーク」が必要である。筆者が考える「子育てネットワーク」の役割を列举すると、

- ① ひとりぼっちの母親をなくす取り組みを企画・実施する役割
- ② 「子育てサークル」を新しくつくったり、その活動が継続できるように支える役割
- ③ 個々のサークルをつなげる役割。特に何かと負担の多いサークル・リーダーをつなぎ、支える役割や新たにサークル・リーダーを養成する役割
- ④ 子育てのテーマだけでなく、親のニーズに合ったテーマでの学習を組織する役割
- ⑤ 行政などと連携し、子育てしやすい街づくりに取り組む役割
- ⑥ そのような活動を通して、親どうしの横のつながりを強化し、地域の教育力や問題解決能力を高める役割

という6つの役割である。この6つの課題を見ていただくとわかるように、子育てネットワークの課題は、かなり高度なものであり、それこそ現代の閉塞した子育て状況を打開する可能性を秘めたものである。

しかし、子育てサークルとは異なり、子育てネットワークの課題は子育て真っ最中の親の生のニーズからはすこし離れたものである。そのため、子育てネットワークは、かなり意識的に働きかけをする中で生まれるものである。行政が支援すべきは子育てネットワークであり、子育てネットワークの活動を通して、個々の子育てサークルも支援するし、孤立した親たちへも支援の手が差し伸べられるものである。

現在活動している「子育てネットワーク」は、「子育てサークル」がつながって生まれたものが多い。そのため、上記③の役割はほとんどの子育てネットワークが担っている。そして活動を進める中で、他の役割も果たすようになっていくのが一般的である。地域全体を視野に入れ、これら6つの役割をすべて実施するというのが理想ではあるが、ボランティアとして活動している「子育てネットワーク」にそこまで期待するのは無理がある。筆者は、それぞれのネットワークの特徴を活かして、6つの役割の内の2つか3つの役割

を実践しておれば、それは立派な子育てネットワークだと考えている。子育てネットワークやサークルなどは、「生き物」であるから、それぞれのネットワークの発展時期により、その果たす役割は異なって当然である。行政や専門職としては、自分の管轄地域で活動しているさまざまな「子育てネットワーク」を支援し、育てながら、地域全体の子育て支援が質・量ともに充実するように努力することが期待されていると考える。

3) 「子育てネットワーク」と「子育て支援ネットワーク」

「子育てネットワーク」と「子育て支援ネットワーク」という2つの言葉が、今使われている。言葉の定義をする必要は必ずしもないのではあるが、市民の活動と行政の役割を明確化する目的で、次のように定義して役割を考えることにする。まず、「子育てネットワーク」というのは市民主体のものであり、同一市区町村の中に複数の「子育てネットワーク」がそれぞれの持ち味を発揮して活動している、というのが普通であり、望ましいと姿である。

一方、「子育て支援ネットワーク」は、現在は行政レベルで組織された各関係機関の代表者からなる会議というイメージのものである。自然発生的な市民レベルのサークルやネットワークとは無関係に組織されているところがほとんどである。しかし、将来的には、行政がコーディネーター役になり、各「子育てネットワーク」や市民団体が主体的に参加するものになって欲しいと思う。そして、「子育て支援ネットワーク」が、その地域全体の子育て状況を把握したり、不足している支援を考えたり、また市民レベルのサークルやネットワークを支援したり、というような役割が担えるものになっていただきたいと考えている。すなわち、「子育て支援ネットワーク」は、行政や各専門機関、各種子育てネットワークなどの市民団体により組織され、先に上げた6つの役割全体を担えることを目標に活動すべきものと筆者は考えている。

なお、現実には、「子育て支援ネットワーク」は“虐待予防”を主目的に作られている。すでに何度も述べてきたように、虐待のような臨床ケースと“グループ子育て”で解決できる親の相とは明確に区別して、支援プログラムを作る必要があることを強調しておきたい。“虐待予防”として、グループ子育てはかなり有効であることはたしかであるが、それはグループ子育てに馴染む人格の親に対してのみ有効なのであり、すべての親に有効なものではない。過剰に期待してはサークルや子育てネットワーク事態が崩壊するのである。

4) 市区町村の「子育てネットワーク」と広域の子育てネットワーク

市区町村単位の「子育てネットワーク」が大切だと先に述べた。その理由のひとつは、現在日本の行政システムでは「直接的な住民サービスは、市区町村行政が担っている」からである。「子育てしやすい街づくり」のためには、市区町村行政に働きかける必要がまずあるのである。

もうひとつの理由は、親が主体となって運営する「子育てネットワーク」は、市区町村単位くらいが適当な大きさなのである。都道府県や政令指定都市(区のある市)になると、地域が大きすぎる。そのため、子育て中の親子に直接かかわるといふ、地域に密着した支

援はできにくくなってしまふのであり、まず、市区町村単位の「子育てネットワーク」が必要なものである。

筆者が属している『こころの子育てインターねっと関西』は大阪を中心に関西一円を活動範囲にしている。そのため、市区町村単位の「子育てネットワーク」のように、地域に密着して直接子育て中の親子にかかわるといふ点では、不十分である。しかし、親と専門職とで一緒につくる広域のネットワークならではの役割があることが、この間の活動の中でわかってきている。それらの実績を列挙すると、

- ① 子育て現場の良き理解者として、子育て現場の生の声をマスコミや出版物、フォーラム、会報などを通して、広く社会に伝える役割を果たしてきたこと
 - ② グループ子育ての意義を理論化し、広めることにより、「子育てサークル」や「子育てネットワーク」が新たに生まれるきっかけをつくってきたこと
 - ③ 各地で個々バラバラに活動していた「子育てサークル」や「子育てネットワーク」の活動を、フォーラムや会報などを通して紹介することにより、お互いがつながり、学び合い、高め合い、ひろげるという効果をあげていること
 - ④ 地域でグループ子育てをひろげる活動を主体的に担う人材を育て、支援してきたこと
 - ⑤ 子育て支援にかかわる多種多様な専門職が集い、学びあう機会をつくってきたこと
 - ⑥ 子育て現場と行政・支援者側とをつなげる役割を担ってきたこと
 - ⑦ 「子育て支援のあり方」について、具体的に提案し、提言してきたこと
- などがあげられる。

市区町村単位の「子育てネットワーク」がまず大切であるが、その活動の質をあげ、活性化させるためには、『こころの子育てインターねっと関西』や都道府県単位の「子育てネットワーク」のような広域の「子育てネットワーク」の存在も価値のあるものと考えている。

【C-3】運営について

「子育てサークル」は子育て真っ最中の親だけで運営することが可能であるが、「子育てネットワーク」になると子育て真っ最中の親だけでは負担が大きすぎて、潰れてしまう事例もときどき見受けられる。

上に述べた市民も参加した「子育て支援ネットワーク」が積極的に「サークル」も支援するし、「子育てネットワーク」も支援する必要がぜひあると考える。

しかし現在は、行政や関係機関の「子育てネットワーク」への支援はほとんどないのが現実である。詳細については、前出の冊子『ひろがれ！子育てネットワーク ― 全国の子育てネットワーク調査結果と事例集 ―』（「こころの子育てインターねっと関西」発行、2001年3月）を参照されたい。

【C-4】実際活動

現在各地の「子育てネットワーク」が実施している定期的活動やイベントを列挙すると、

①「子育て広場」

これはイベント的に開催しているもので、まだサークルにもどこにも属していない母親達が最初に参加する場として、重要な役割を演じている。そこに参加する親が、サークルや子育て仲間に出会えるようなチャンスにもなっている。

②「子育てサークル」懇談会

これは、サークルどうしを横につなぐためのものである。特にサークル・リーダー同士をつなげ、支え合い、育ち合う場として重要な役割を果たしている。

行政などは、サークルをつくりっぱなし状態であるが、このようなサークルを継続していくための支援もぜひ必要である。そのような支援を通してこそ、何がほんとうの子育て支援かがわかってくるのではないだろうか。

③「子育てサロン」

子育て中の親子が集える場として、ここ1・2年各地に広がっている。街角のあちこちに、このような「子育てサロン」があればいいのになあ、という声を多く聞く。今は講演に言っても親子にはあえないという現実がある。移動も車となっている現在では、親子が出会える場、集える場づくりの意義は大きい。りっぱな施設はほとんど子育て支援には役に立っていない。必要なのは、街角のいたるところに親子が集える場所の設置ではないだろうか。

④ 各種人材養成講座

グループ子育ての意義や子育てそのものについての学習、など人材養成講座が開かれている。このような講座の意義は非常に大きいものである。「貝塚子育てネットワークの会」では、実践と学習を両輪に、を合言葉としている。

⑤ ニースの発行

これは非常に大きな役割を担っている。ほとんどすべての子育てネットワークはニースを発行している。「子育てサークル」もニースを発行しているところが多いが、子育て現場の生の声を発信する上でも、メンバー同士のコミュニケーションを図る上でも、ニースの発行は欠かせないものである。

⑥ 行政と一緒に、子育てしやすい街づくりの活動

⑦ 冒険遊び場などの、子どもの遊び場の提供

その他、いろいろな活動を展開していますが、まだまだメニュー不足の段階である。

D. 現状の問題点と今後の課題

現状の問題点としては、行政が子育て支援に乗り出してきているために生じている問題と、子育て真っ最中の親がボランティアとして取り組むことの限界、の2点が大きいのではないだろうか。

【D-1】行政の「子育て支援」が、親たちの主体的活動をつぶしていないか！？

1) 旧来型の組織や役員たちと子育て現場との大きなギャップ

三万人が参加したという少子化対策第1回の全国フォーラムは、福井県下の市町村など各レベルの行政機関が音頭をとり、自治会や婦人会、民生委員、PTA、社会福祉協議会などなどの旧来からある組織を総動員して開催したものだと思う。言わば、動員をかけて開いたイベントである。社会的啓発という意味では、まったく無意味とは言わないが、そのような旧来型の手法は「子育て支援」には通用しないのである。今最も必要なことは、このような旧来型の組織や公的あるいは民間の各種機関と、子育て現場とがうまく折り合えていないということ、をはっきりと認識することではないだろうかと思う。

「子育て支援」については、上からの指令がもう何年にも渡っておこなわれている。そのため、民生児童委員をはじめいろいろな地域の顔役たちは、子育て支援をしなければ、と考えるようになっている。実際に活動もはじまり、中には非常に上手に若い親たちとつながり、支援をされている方々にも出会ったり、噂に聞いたりもする。しかし、地域の顔役のみなさんの意に反して、若い親たちから「二度と関わりたくない」と言われている方々の存在も、たくさん耳に入ってくる。「私たちはちゃんと子育てをしてきた。できないあなたたちに、何かしてあげましょう。私が言えば、行政のお偉方も何でもしてくれますから……」というような、上から見下ろす態度では、うまくいかないのである。

「私たちはちゃんと子育てをしてきた」ときわめて個人的な体験をいう前に、今の子育て世代を育てたのは、自分たちの世代であることをはっきりと認識していただきたいと思う。それが認識できてこそ、ほんとうの意味で地域のリーダーになれるのである。行政の内部にいた筆者が、ボランティアという市民の立場から観察させていただいて、さらに強く感じることは、地域の顔役のみなさんは、ほとんどの方が上（行政や組織の上部）ばかりを見て仕事をされている。特に子育て支援では、なぜ支援をしなければいけないか、という最もたいせつな点での社会的コンセンサスが得られていない。そのためもあり、支援をすべき子育て真っ最中の親の声を聞こうという姿勢が極めて薄いように感じる。冷たい視線を投げかけながら、「子育て支援」と言っても、今の若い層はついて来るはずはないのである。

折り合えていないというだけであれば、そのような組織には近かざかなければいいのであるが、国を挙げて「子育て支援」が叫ばれている現在、行政主導による「子育て支援」は否応なしに押し寄せてきている。そして、せっかく生まれ始めた親の主体的な活動を潰してしまう危険性が現実問題としていたるところで顕在化している。

そのような状況を見ながら筆者は、行政の力が強く、市民活動が育っていない日本においては、行政を頂点とした旧来型の組織と折り合い、その力をうまく活かさないと子育て支援も進まないことを強く実感している。子育て支援の問題は結果がでてくるものである。エンゼルプランももう始まってから七年目になるが、どの指標を見てもよくなっていないばかりでなく、ますます悪化している。そこを行政の方でも真摯に見つめて、子育て支援のあり方を考えなおすきっかけにしていきたいと考える。

2) 行政主導の「子育て支援」では、現在の問題は解決できない

筆者がボランティア活動として子育て真っ最中の親たちとかかわるようになったのは、グループ子育てに“希望の灯”のようなものを感じたからである。そして『こころの子育てインターねっと関西』の活動の中で、子育て支援では「親の主体性をいかに育てるか」がポイントだ、ということ、強く感じている。しかし、そこが行政の子育て支援により、潰されかかっているという深刻な事態が今全国で生まれている。

東京の「こどもの城」が国の外郭団体の助成金を受けて、2001年度より3年計画で「子育てサークルネット事業」を開始した。筆者はその事業の運営委員として参加している。その事業の一環として、全国に25カ所のモデル地域を設定していますが、さる2001年12月に、モデル地域の情報交流会が開催された。全国から100人近くの子育てネットワークャーが一堂に集まったので、その熱気はすごいものがあった。その中で、長年子育てネットワーク活動を親たちが地道に築き上げてきた九州のネットワークャーが次のような発言をした。「自分たちが体験した孤立したつらい子育てだけは、今の子育て中のお母さん方にはして欲しくないと思い、サークルが集まってネットワークをつくり、いろいろと支援をしてきました。行政や地域の施設などにも協力の依頼に何度も行きましたが、何も協力はしてくれませんでした。ところが、2年前に子育て支援センターができて、私たちと同じようなことをし始めました。その結果、子育て支援センターの近くの地域では、今まで活動をしてきたサークルにくる親子が少なくなり、消滅するサークルも出てきました。子育て支援センターをつくる過程でも一切私たちの意見を聞く場はないままに、行政の一存で作られました。子育て支援センターは確かにお客さんでいけるので楽だと思います。しかし、子育て支援センターはあくまで個人としての親を対象にしていて、親どうしをつなげようという意識はないようです。また、センターに行ける人は極めて限られた地域の人たちだけで、それではほんとうの市全体の親子を対象とした子育て支援にはならないように思います。行政の一方的なやり方に怒りさえ感じます」という発言があった。これはこの地域だけでなく、今全国で起こっている深刻な問題なのである。

国の子育て支援策であるエンゼル・プランはトップダウンの施策である。しかし、数年も経てば市町村レベルにまで降りてくる。市町村に国から降りてきている予算は、驚くほどの額である。そして、各市町村では「子育て支援」のほんとうの必要性や意義など何もわからないままに、予算を消化するために、あるいは国への報告のために、いろいろな施策を打っている。しかしその結果、各地で「子育てサークル」が参加者がいなくなったという声を聞くようになってきている。とにかく目立ちたくない、お客さんになりたい、という指向の強い現代の若い世代であるから、行政や園がおこなう園庭開放や無料のイベントなどに、お客さんとして参加する方が楽に決まっている。その結果、せっかく育ちはじめた親の自主的な活動が衰退して行っているのである。これでは、子育て支援をしているとは言えないと思う。

行政主導型に慣れ親しんできた日本社会では、親の主体性を育てる「子育て支援」は至難のわざなのだ、ということを感じている。行政主導型から市民主導型への転換が、今日本では求められている。子育て真っ最中の親のニーズを聞き、しかも思春期を見通した子どもの見方・関わり方を開発していくことが専門職に課せられた任務ではないだろうか。

【D-2】単なる「育児不安」の解消だけでは、何も解決しない

1) 「第二世代の専業主婦」の苦悩

最近NHKでも子育て関係の番組が多くなっている。特に子育て真っ最中の母親・父親が登場する番組はいいと思う。インターネット上でも、子育ての悩みを書き込めるサイトを作ったりして、なかなか頑張っている。2001年の暮れにもNHK教育で「子育て徹底トーク 3時間」という生番組が放映された。参加者がおこなった冒頭の短い発言は、みんな揃って「こんなはずではなかった!」という内容だった。これは本質をついていると思う。「子育てをはじめ、初めて子育て大変さがわかる」「イメージしていた子育てと、現実の子育てがまったくちがう」というのが今の世代なのである。また、今の日本は確かに子育てがしにくい環境にある。インターネットの書き込みサイトに書き込まれた言葉として最も多かったのが、「イライラ」だった。子育ての中で母親たちが「イライラ」をつのらせているのである。その理由について、その放映の中では、ある母親と二歳の男児の生活をフォローして、母親がどんなときにイライラがつのるのかを書き留めて検証していた。それこそイライラの連続なのだが、やっぱり「子どもを扱い慣れていないなあ」という印象とともに、「お母さんもつらいなあ」という感想も強く感じた。子どもと接する機会がないままに育ってしまった「第2世代の専業主婦」の苦悩を実感したように思う。「あれだけイライラがついたら、虐待をしても当然やろなあ」とも感じた。

一口に「専業主婦」と言うが、今の子育て世代は「第2世代の専業主婦」なのである。かつて、小さいころから子守りをし、家事もてつだっていた「第1世代の専業主婦」(六〇歳前後の世代)は、家庭に入っても特に困ることはなかったのである。子どもの扱いや家事には長けていたのである。しかし、その世代に育てられた今の子育て世代はそのような経験なしに育っているばかりではなく、パラサイト・シングルのように、家では子どもの特権を享受して、家事は何もせず、自分の時間は自分の好きなように使い、「これからは女性も社会で男性同様に活躍するように」と育てられているのである。しかし、子どもを生んだ途端に社会からは隔離され、四六時中子どもに付きまわられて自分の時間はまったくないという生活を強いられている。これでイライラがつのらない訳にはいかないのは当然ではないだろうか。

かつては、働いている母親の方が明らかに大変であった。しかし、現在では、働いている母親の場合、子どもと離れられたり、園の先生に相談できたり、何よりも「頑張ってるね」と褒められることもあり、自己実現をしているという面もあり、専業主婦と比較して